

転校手続きのしかた

岐阜市立長森東小学校

【長森東小学校より転出する場合】

1. 転出が決まりましたら、長森東小学校のクラス担任と転出する学校へ転校の連絡を入れてください。また、詳細が決まりましたら、『長森東小学校転出届』を長森東小学校へ提出してください。
2. 長森東小学校で①在学証明書、②教科書給与証明書 を受け取ってください。受取日は児童最終登校日が望ましいです。
3. 岐阜市役所市民課、もしくは市内に7箇所あるいずれかの事務所にて、③転出証明書（岐阜市内異動の場合は市内異動証明書）を受け取ってください。

これで岐阜市・長森東小学校での手続きは終了です。この後は①・②・③の書類を持ち、転出先の市町村の指示に従って手続きを進めてください。

【長森東小学校に転入する場合】

1. 転入が決まりましたら、長森東小学校と転出元の学校へ転校の連絡を入れてください。また『長森東小学校転入届』を長森東小学校へ提出してください。
2. 転出元の学校と市町村で受け取った①在学証明書、②教科書給与証明書、③転出証明書を持って岐阜市役所市民課、もしくは市内に7箇所あるいずれかの事務所にて住民登録の手続きを行ってください。長森東小学校区に住民票がある小学生がいる場合は、④入学許可書 が発行されます。
3. 長森東小学校へ①・②・④（まだ提出されていないようでしたら、『長森東小学校転入届』）を提出してください。その後長森東小学校に関わっての説明をします。

※お子さんの転出入に関わって、ご不明な点や配慮してほしいこと等ありましたら、長森東小学校まで遠慮なくお問い合わせください。

長森東小学校通学区域

岩地一、二、三、四丁目、琴塚一、二、三、四丁目、水海道一、二、三、四、五丁目、天池一、二丁目

子ども110番の家
CS 登下校見守りボランティア
保護者安全登校旗当番

長森東小学校区安全・安心マップ

みんなの力とやさしいまなざしで安全・安心な長森東校区にしよう！

地域の皆様に見守られて育った子は、
人を思いやる大人にきっとなる。
長森東が好きと聞いて育った子は、
長森東を愛する大人にきっとなる。
子供たちに支えられていく長森東の未来。

